



京都工芸繊維大学

産学公連携推進センター  
令和元年度年報



はじめに

近年、産業構造の変化やグローバル化などにより国際競争が激化し、イノベーションを取り巻く環境が大きく変化していることを背景に、オープンイノベーションの重要性が叫ばれています。また、政府、産業界から大学に対しては、マネジメント機能を強化したうえでの「組織」対「組織」の本格的な産学連携が期待されています。

京都工芸繊維大学は、「優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献する」という理念に基づき、「産学公連携推進センター」を中心とした、企業ニーズと大学シーズのマッチングによる共同研究や受託研究、研究者交流や地域社会との連携事業を通して、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

産学公連携推進センターには、『連携企画室』『知的財産戦略室』『リカレント教育推進室』の3室をおき、それぞれの活動を通して、本学で創出された研究成果や知的財産を社会に還元し、地域社会の発展に貢献することを目指しております。産学公連携推進センターを中心とした主体的、組織的な産学連携に取り組み、今後も産業界・社会からの要請や期待に応えていきます。

このたび、令和元年度における産学公連携推進センターの活動を掲載した「産学公連携推進センター令和元年度年報」を作成致しました。本書は、学内外にかかわらず、組織の活動内容を広く周知することを目的としております。是非ともご高覧いただけますと幸いです。

2020年6月

京都工芸繊維大学

理事・副学長

産学公連携推進センター長 吉本 昌広

# 産学公連携推進センター 令和元年度年報 目次

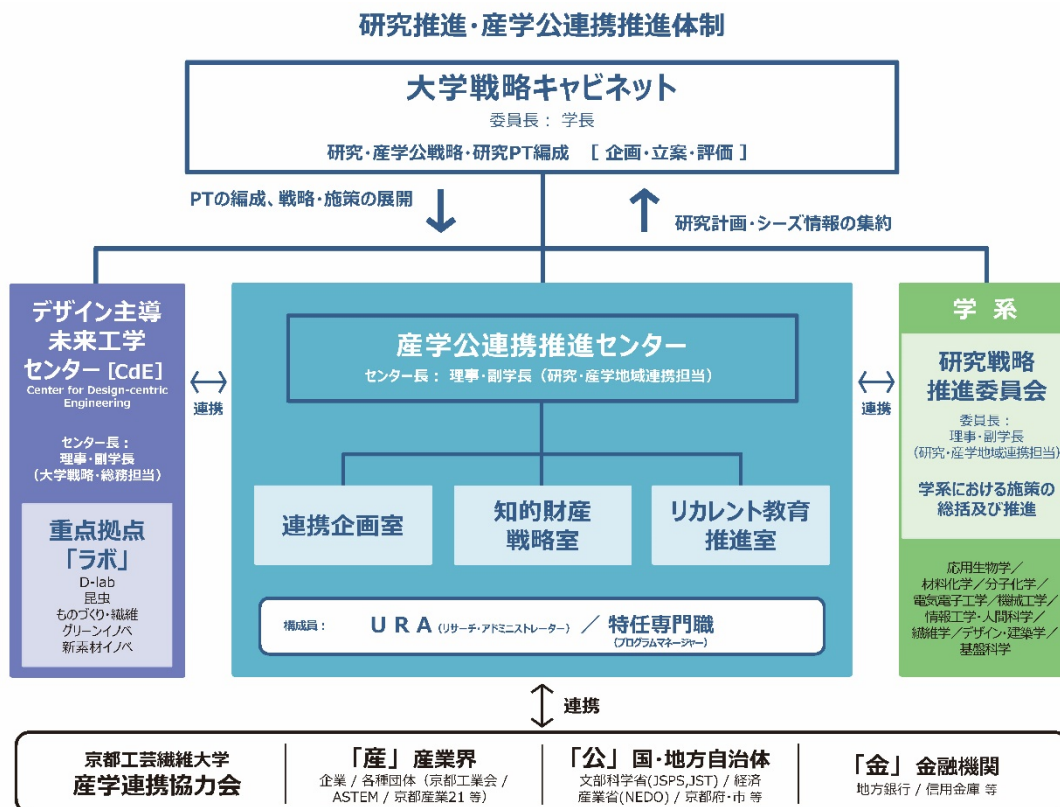
1.	産学公連携推進体制について	1
	(1) 概要	
	(2) 産学公連携推進センター	
2.	研究シーズ・成果発表	4
	(1) 展示会等への出展	
	(2) セミナー等イベントの開催	
	(3) 地域連携事業	
	(4) 研究広報・刊行物等	
3.	研究成果等の実用化及び起業化支援	11
	(1) テックリーダー演習 I の開講	
	(2) K I Tハッカソン2019	
4.	技術者・社会人教育	13
	(1) 履修証明プログラム	
	「KIT リカレント教育プログラム 機械学習・IoT・ビッグデータ技術履修コース」	
	(2) 履修証明プログラム	
	「KIT リカレント教育プログラム ヘリテージアーキテクト養成コース」	
	(3) 先端技術研修	
	「予知保全・異常検知のためのスマート振動解析入門」	
5.	産学連携データ	16
	(1) 産学連携交流制度の概要	
	(2) 科学技術相談	
	(3) 産学公連携等実施状況	
6.	京都工芸繊維大学産学連携協力会について	21
	(1) 概要	
	(2) 会員数の推移について	
	(3) 令和元年度役員会・総会・講演会・交流会の開催	
	(4) 京都松ヶ崎・産学連携フォーラム	

7. 会議等の記録.....	24
(1) 産学公連携推進センター運営委員会	
(2) 国立大学法人共同研究センター長等会議	
(3) 四工大地域共同研究センター長等会議	
8. 関係規則.....	28
産学公連携推進センター規則	
産学公連携推進センター連携企画室規則	
産学公連携推進センター知的財産戦略室規則	
産学公連携推進センターリカレント教育推進室規則	

# 1. 産学公連携推進体制について

## (1) 概要

学長のリーダーシップによる研究・産学公連携推進体制強化を図るため、戦略策定及びプロジェクトチーム編成に係る機能を「大学戦略キャビネット」に集約するとともに、「産学公連携推進センター」、「デザイン主導未来工学センター」、「研究戦略推進委員会」が相互に連携しながら産学公連携活動を推進しています。（平成30年10月1日改組）



## (2) 産学公連携推進センター

### ① 概要

「優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献する」という理念に基づき、本学では「産学公連携推進センター」を中心として、企業ニーズと大学シーズのマッチングによる共同研究や受託研究、研究者交流や地域社会との連携事業を通して、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

また、これまで研究者個人と企業との関係になりがちであった共同研究の関係を「組織」対「組織」の関係へ発展させ、研究プロジェクトの大型化、知的財産の保護・活用、リカレント教育の展開など、産学連携の拡充を図っています。

### ② 役割

産学公連携推進センターに、「連携企画室」「知的財産戦略室」「リカレント教育推進室」の3室を置き、それぞれの業務を遂行しています。

### <連携企画室>

専任のURAを配置し、企業ニーズと研究シーズのマッチングによる共同研究等の産学連携を推進する。さらに、組織対組織の産学連携に対応していくため、産学公連携に係る学内外の窓口として、教員組織である「学系」および重点研究組織である「デザイン主導未来工学センター」に対するサポートを行う。



(担当業務)

- ・産学公連携プロジェクト等の企画及び推進に関すること
- ・企業、地方公共団体その他の外部の機関との共同研究及び受託研究等の促進に関すること
- ・地域等の研究ニーズ及び研究シーズに基づく産学公連携に関すること
- ・産学公研究者交流に関すること
- ・技術教育への支援に関すること
- ・外部資金の獲得に関する情報収集及び支援に関すること
- ・研究成果等に基づいた実用化及び起業化の支援 など

### <知的財産戦略室>

専任のURAを中心に、知的財産の戦略、保護・管理・活用に関する企画、立案、実施に加え、利益相反マネジメントのサポートを担う。本学で創出された研究成果や知的財産の社会への還元を通して、地域社会の発展に貢献することを目指す。



(担当業務)

- ・知的財産戦略に関すること
- ・知的財産の審査等に関すること
- ・知的財産の保護、管理及び活用に関すること
- ・利益相反マネジメントの支援に関すること など

### <リカレント教育推進室>

地域等のニーズに基づくリカレント教育の推進に関すること、リカレント教育プログラムに関すること、その他本学のリカレント教育の推進および支援に関することについて、企画、立案および実施を担う。企業との組織対組織の共同関係を生かして、実務家教員を配置した履修証明プログラム等を開設している。



(担当業務)

- ・地域等のニーズに基づくリカレント教育の推進に関すること
- ・リカレント教育プログラムに関すること など

### ③メンバー

#### 産学公連携推進センター（令和元年度）

産学公連携推進センター長	吉本 昌広（理事・副学長）
産学公連携推進センター副センター長	堤 直人（理事・副学長）
産学公連携推進センター副センター長	小野 芳朗（理事・副学長）

#### <連携企画室>

連携企画室長／URA	行場 吉成
URA	青山 茂夫
URA	島田 かおり
URA	高橋 好範
URA	中西 康文
特任専門職（プログラママネージャー）	向井 雅昭
シニア・フェロー（～2019年7月31日まで）	坂井 貴行

#### <知的財産戦略室>

知的財産戦略室長／シニア・フェロー（～2019年7月31日まで）	坂井 貴行（再掲）
知的財産戦略室長（2019年8月1日～）／URA	高橋 好範（再掲）
URA	青山 茂夫（再掲）
URA	行場 吉成（再掲）
URA	島田 かおり（再掲）
URA	中西 康文（再掲）

#### <リカレント教育推進室>

リカレント教育推進室長	吉本 昌広（再掲）
情報工学・人間科学系	寶珍 輝尚
デザイン・建築学系	清水 重敦
分子化学系	中 建介
情報工学・人間科学系	桑原 教彰
機械工学系	増田 新

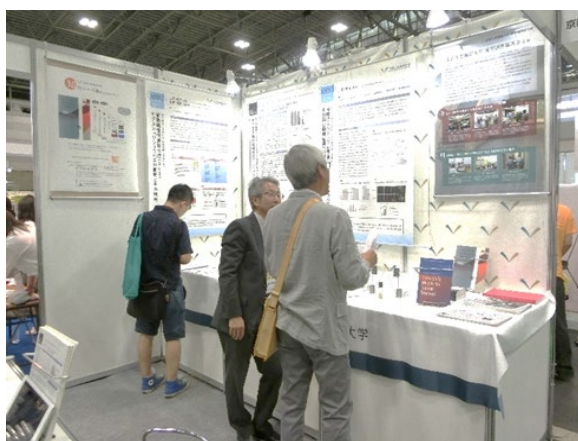


## 2. 研究シーズ・成果発表

### (1) 展示会等への出展

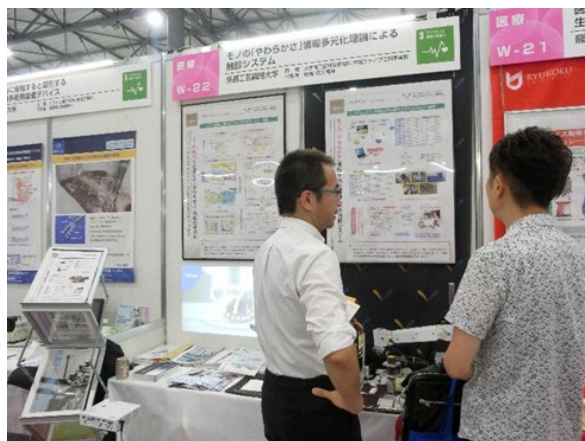
#### ①国際福祉健康産業展ウェルフェア2019

日時 2019年5月30日(木)～6月1日(土)  
場所 ポートメッセなごや  
主催 名古屋国際見本市委員会(名古屋市、愛知県、名古屋商工会議所等)、名古屋産業振興公社、名古屋市総合リハビリテーション事業団  
出展 「自閉症スペクトラム障害モデルシミュレーションの開発と  
その福祉健康産業への利用」  
応用生物学系 山口 政光 教授



#### ②イノベーション・ジャパン 2019

日時 2019年8月29日(木)～8月30日(金)  
場所 東京ビッグサイト 青海展示棟 Bホール  
主催 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)  
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)  
出展 「モノの「やわらかさ」情報多元化理論による触診システム」  
繊維学系 佐久間 淳 教授



### ③けいはんなビジネスメッセ

日時 2019年10月3日(木)～4日(金)  
場所 けいはんなオープンイノベーションセンター  
主催 公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構  
出展 産学公連携推進センター



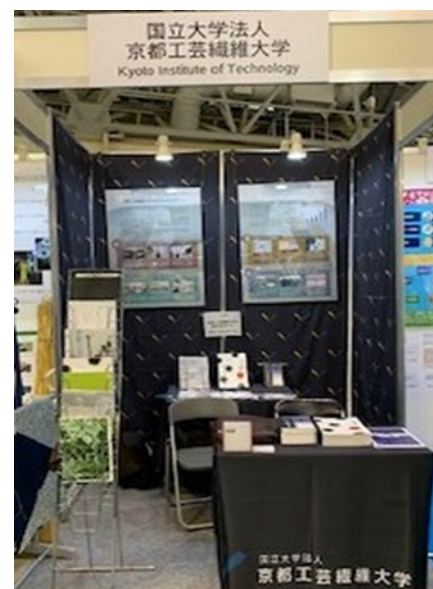
### ④中信ビジネスフェア

日時 2019年10月16日(水)～17日(木)  
場所 京都パルスプラザ  
主催 京都中央信用金庫、中信サクセスクラブ  
出展 産学公連携推進センター



### ⑤びわ湖環境ビジネスメッセ2019

日時 2019年10月16日(水)～18日(金)  
場所 長浜バイオ大学ドーム  
主催 滋賀経済団体連合会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀経済同友会、(一社)滋賀経済産業協会、(公社)びわこビジターズビューロー(一社)滋賀県銀行協会、(公財)滋賀県産業支援プラザ、長浜商工会議所、彦根商工会議所、米原市商工会、(株)滋賀銀行、長浜信用金庫、滋賀大学、滋賀県立大学、立命館大学、龍谷大学、長浜バイオ大学、長浜市、彦根市、米原市、滋賀県  
出展 産学公連携推進センター



## ⑥第32回東大阪産業展「テクノメッセ東大阪2019」

日 時 2019年11月6日（水）～7日（木）  
 場 所 マイドームおおさか1階展示場  
 主 催 東大阪商工会議所産業展実行委員会  
 出 展 産学公連携推進センター



## ⑦ビジネスチャンス発掘フェア2019

日 時 2019年11月27日（水）～28日（木）  
 場 所 マイドームおおさか2階・3階展示場  
 主 催 北河内産フェア運営委員会（北大阪商工会議所、守口門真商工会議所、大東商工会議所、四條畷市商工会、枚方信用金庫）、八尾市産業博開催実行委員会（八尾市、八尾商工会議所、大阪シティ信用金庫）、柏原市商工会、松原商工会議所、藤井寺市商工会、羽曳野市商工会、大阪狭山市商工会、富田林商工会、河内長野市商工会、和泉商工会議所、京都リサーチパーク（株）



## (2) セミナー等イベントの開催

### ①京都工芸繊維大学新技術説明会

概要：

大学から生まれた研究成果（特許）の実用化（技術移転）を目的に、新技術や産学連携に関心のある企業関係者に向けて、研究者（発明者）自らが直接プレゼンする特許の説明会を開催しました。

主催：科学技術振興機構、京都工芸繊維大学

日時：令和元年8月8日（木）12：55～15：55

会場：JST東京本部別館1Fホール

参加者：225名

プログラム：

①「多種類のタンパク質をDNAから短時間・安価に合成します」

応用生物学系 長岡 純治 助教

②「分子サイズに応じて色調が変化する新規機能性材料」

分子化学系 本柳 仁 助教

③「室温で液体のように溶ける金属」

材料化学系 中西 英行 准教授

④「移動体に対する高度流体シミュレーション技術とその応用」

機械工学系 山川 勝史 准教授

⑤「運転時や移動時における同一物への注視検出法」

情報工学・人間科学系 寶珍 輝尚 教授

⑥「永電磁石を用いた吸着装置の高信頼吸着技術」

機械工学系 東 善之 助教



## ②りそな中小企業振興財団技術交流会

### 概 要：

主に関西地域で活躍している中小企業の経営者や技術開発担当者などを対象として、最新技術をテーマとする講演や、パネル展示やデモ機実演、講師交えての交流等を組み合わせた「技術交流会」を開催しました。

テーマ：「ロボット技術の最新活用事例」～インフラ構造物点検・リハビリ補助・遠隔システム～

主 催：京都工芸繊維大学産学公連携推進センター／公益財団法人りそな中小企業振興財団

日 時：令和元年12月3日（火）14：00～18：00

場 所：京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス 15号館

参加者：44名

### 演題・講師等：

①演題：「少ない電力で吸着制御が可能な永電磁式吸着装置とドローンへの応用」

講師：機械工学系 東 善之 助教

②演題：「片麻痺患者のリハビリテーションを助ける装着型アシストロボットの開発について」

講師：機械工学系 澤田 祐一 教授

③演題：「空間共有ロボティクス」

講師：情報工学・人間科学系 田中 一晶 助教

### パネル展示、デモ機実演：

場所：2階遠隔講義室

内容：「小型の磁気吸着機構のデモ機を展示」 東 善之 助教

「リハビリロボット(Orthobot)の実演」 澤田 祐一 教授

「握手用ロボットハンドの展示」 田中 一晶 助教



### ③産学・地域連携セミナー in 綾部

概要：

京都府・綾部市・京都工芸繊維大学の共同運営による産学公連携拠点「北部産業創造センター」（綾部市）を会場として、繊維学系及び機械工学系の教員2名から、企業の企画・経営部門の方、技術・開発部門の方を対象としたシーズ紹介を行いました。

主催：産学公連携推進センター／COC推進拠点

日時：令和元年12月9日（月）15：00～16：40

場所：北部産業創造センター 研究室（京都府綾部市青野町西馬場下33番1）

対象：企業の企画・経営部門の方、技術・開発部門の方

参加者：30名

演題・講師：

①演題：「繊維強化複合材料（FRP）に関する取り組みについての紹介」

講師：繊維学系 大谷 章夫 准教授

②演題：「生産システム関連の数理モデリングとアルゴリズム設計」

講師：機械工学系 軽野 義行 准教授



### (3) 地域連携事業

#### ①地域座談会 in 綾部

概要：

北部産業創造センター（綾部市）を会場として、地域座談会を開催しました。株式会社ツナグム 取締役 タナカユウヤ氏をファシリテーター（繋ぎ手）として、地域住民の方等をお招きし、学生や教職員と率直な意見交換・情報交換を行う場を設け、地域創生Tech Programで取り組むべき地域課題やアイデアを抽出するきっかけとなりました。

日時：令和元年11月13日（水）17：30～20：00

場所：北部産業創造センター 研究室

主催：COC推進拠点／産学公連携推進センター

企画運営：株式会社ツナグム



## (4) 研究広報・刊行物等

### ①研究者紹介ハンドブック

[http://www.liaison.kit.ac.jp/researchers\\_db/](http://www.liaison.kit.ac.jp/researchers_db/)

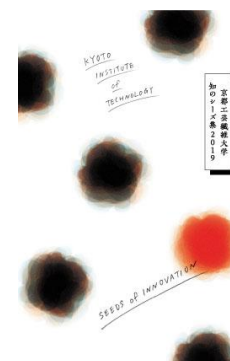
研究者紹介ハンドブックでは、京都工芸繊維大学の研究者（教員）について、研究テーマやその内容、所属学会、主な職歴などを写真とともに紹介しています。冊子巻末では、本学における産学公連携や地域連携に関する情報を掲載しています。



### ②知のシーズ集

<http://www.liaison.kit.ac.jp/liaison/db/>

本学教員がどのような研究を行っているのか、バイオ、材料、電子、情報、機械、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野に関して、基礎研究からその応用までを具体的に紹介しています。



### ③研究者総覧

<https://www.hyokadb.jim.kit.ac.jp/top/ja.html>

教員の専門分野、研究課題、業績等をデータベースシステムで紹介しています。

### ④パテントカタログ

<http://www.liaison.kit.ac.jp/liaison/patent/>

京都工芸繊維大学が単独で保有するパテント（特許）を中心に、その特徴や新規性、従来技術との比較、産業応用のイメージなどまとめて紹介しています。

### ⑤ドリップバックコーヒー

昨年度に引き続き、産学公連携推進センターにおいて、産学連携・地域連携を円滑に推進するための広報グッズとして、本学の特徴をデザインに取り入れた、オリジナルパッケージのドリップバックコーヒーを作製しました。パッケージデザインは、本学KYOTO Design Labの学生が行い、商品作製にあたっては、小川珈琲株式会社様に特別協力をいただきました。



### 3. 研究成果等の実用化及び起業化支援

#### (1) テックリーダー演習Ⅰの開講

##### ■ 博士前期課程(春学期) 開講科目

「テックリーダー演習Ⅰー起業工学ー」 (問題提起、対話形式)

担当教員 吉本 昌広 産学公連携推進センター長／冨澤 治 非常勤講師

加納 剛太 非常勤講師／出川 通 非常勤講師／石綿 宏 非常勤講師

##### 【目的・概要】

##### ■ 第1部 イノベーションとアントレプレナーシップ

「グローバル経済における日本企業の課題」、「イノベーションとアントレプレナーシップ」の講義から起業工学の背景を理解します。日本企業が直面する課題をどのように捉えるのか、技術開発の果たす役割、産学連携の意義、など企業経営における喫緊の課題について基礎的な理解を深めていきます。

##### ■ 第2部 新事業創造のプロセスに関する基礎理論

「新事業創造のプロセスとしての起業工学」、「イノベーション：より優れた価値を生み出す活動」、「市場リーダー企業の落とし穴-技術のS曲線と破壊的技術」、「マーケティング入門：顧客志向の概念」の講義から経済的価値創造プロセスの基礎的な知見を得ます。

##### ■ 第3部 起業工学の実践

「知識経営と日本式イノベーション」で知識創造のプロセス、伝統産業を基盤とした8合目産業とも言われる京都発ベンチャーの事例、現代のIoT時代の先駆けともなった80年代のTRONプロジェクトの例を振り返ります。また、本講義全般を通じた今後の日本のあり方を「伝統から未来へ」というキーワードで議論し、起業工学全体の過去、現在、未来の総括を行います。

##### ■ 第4部 グローバルマネジメントと起業家精神

ボーダーレス化、ネットワーク化が成熟しつつある現在の環境に対応するため「第4次産業革命とグローバルマネジメント」、「米国における起業家精神の本質」、「欧米における開発戦略の変化と新たな競争原理」、「ボーダーレス経営とそのビジネスモデル」の講義を通じてグローバルマネジメントの視点で起業工学を理解します。

##### ■ 第5部 伝統から未来へ

研究から開発そして商品化と展開し収益を伴う事業に至るまでの過程を動的な循環モデルとして扱うダイナミック・ビジネスモデルについて考察します。技術成果を資産として成熟に至る過程、マーケットが形成される過程、利益が生み出され更なる技術開発に向けて活用する動的な循環のモデルを構築します。今後の重要課題であるAI、IoT、Big data等々のキーワードを加味して日本のイノベーションのあるべき姿「伝統から未来へ」を展望し総括的に議論を行います。



## (2) KIT ハッカソン2019

### 概要：

ハッカソンとは、与えられたテーマに関する新しいサービスやシステム、アプリケーション等をチームで開発し、その成果を競う実践的な開発イベントです。本学学生のアントレプレナーシップの涵養や開発段階からのものづくりの経験の蓄積を目的として実施し、産学公連携推進センターにおいて開発費を支援しました。

主催：京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター

担当教員：情報工学・人間科学系 山本 景子 助教

対象：京都工芸繊維大学に所属する学生

開発テーマ：超人スポーツ

参加者：13名（5チーム）

スケジュール：キックオフ 令和元年10月12日（土）

開発期間 令和元年10月12日（土）～令和元年11月9日（土）

発表会 令和元年11月 9日（土）

## 4. 技術者・社会人教育

### (1) 履修証明プログラム

「KIT リカレント教育プログラム 機械学習・IoT・ビッグデータ技術履修コース」

#### 目 的：

Society 5.0への対応のため企業で実践的に導入している機械学習、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ処理について、それらを基礎から学び直して体系的な知識を修得し、さらに、演習を通してそれらを様々な場面で実際に使用することができる技術を修得することを目的とする。

#### 内 容：

本プログラムのメインである「機械学習」では、まず、機械学習理論を学び、データサイエンス分野で活躍する人材となるための能力を身につける。また、以上の学習を発展させ、教師なし学習や深層学習を含むより高いレベルの機械学習技術を身につける。対象とする問題を分析することで適切な手法を選択でき、ツールやライブラリを用いてモデルを作成し、可視化技術を適用して結果の評価を行えるようになる。さらに、「データサイエンスⅠ、Ⅱ、Ⅲ」では、機械学習以外のデータ分析手法、ならびに、データ管理・操作手法について学習する。また、「ソフトウェアマイニング分析論」では、ソフトウェア工学の諸問題を題材として機械学習について実践的により深く学習し、「システム設計特論」では、高度な機械学習について学習する。また、「IoTプロセッシング特論」では、IoTの基本技術を修得する。

#### 目 標：

機械学習についての体系的な知識を修得できる。また、利用可能なデータの種類・量・品質に応じて、機械学習を要素技術としてもつ製品やサービスを適切に設計できるようになる。さらに、データマイニングソフトWekaやPythonの機械学習ライブラリScikit-learnを用いた一定規模の機械学習システム構築が行えるようになる。また、履修により、IoTやビッグデータ処理の基本技術を身に付けることができる。

日 時：一部選択科目は4/8開始、必修科目は5/10開始

会 場：キャンパスプラザ京都、京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス

対 象：機械学習を体系的に勉強した経験がない技術者やプログラマを主たる対象とする

定 員：20名

講 師：情報工学・人間科学系 教 授 寶珍 輝尚

情報工学・人間科学系 教 授 水野 修

情報工学・人間科学系 准教授 荒木 雅弘

情報工学・人間科学系 准教授 福澤 理行

情報工学・人間科学系 准教授 飯間 等

情報工学・人間科学系 准教授 森 禎弘 ほか

プログラムの修了要件を満たした受講者20名全員に対して、最終講義終了時に授業担当教員より認定証を授与した。（春学期修了者：17名、秋学期修了者：3名）

## (2) 履修証明プログラム

### 「KIT リカレント教育プログラム ヘリテージアーキテクト養成コース」 (延期)

#### 目 的 :

現在進みつつあるストック型社会の実現に向けて必要となる歴史的建築物の保存活用を担う人材として、全国自治体単位の建築士会等がヘリテージマネージャーの育成を進めている。本プログラムではヘリテージマネージャーの能力を前提として、より建築の実務に特化した保存再生のデザインと活用提案を行う高度な能力を有する「ヘリテージアーキテクト」を養成することを目的とする。歴史的建築物の中でもとりわけ近現代建築を中心とし、その保存再生デザインに主軸を置いた教育を行う。

#### 内 容 :

「保存再生デザイン論」(座学)、「保存再生実地研修」(現場)、「保存再生プロジェクト」(設計)の3つのプログラムからなる。座学では、本学教員と外部講師による歴史的建築物の保存再生デザインと活用のあり方を学習する。ここでは保存活用に関わる基礎的な知識の習得はもちろんのこと、より実践的な内容に踏み込んだ講義を行う。現場では、保存再生の現場を訪問し、保存再生の理念、方法、技術を実地に学ぶ。設計では、歴史的建造物の実例を取り上げ、現地調査を実施した上で、特に現代的な機能を継続する保存再生デザインのあり方と活用の提案を課す。

#### 目 標 :

歴史的建築物の保存活用に従事する人材の中でも、特に保存再生デザインへの深い理解と素養を身につけることができる。また、比較的人材が欠如している近現代建築の保存活用を手がけるための基礎能力を身につけることができる。

#### プレ講座

日 時 : 2020年2月29日(土) 13:00~16:00

会 場 : 京都工芸繊維大学 60周年記念館

対 象 : 一級建築士資格保有者であることが望ましい

定員の30名を超える参加申込みがあったが、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、中止とした。本プログラムは、令和2年度の本格実施を予定している。

### (3) 先端技術研修「予知保全・異常検知のためのスマート振動解析入門」

社会貢献及び地域を志向した教育・研究の一環として、企業の技術者のスキル向上などを目的とした、社会人向け技術研修等を開催しました。

日 時：令和2年2月21日（金）9：30～17：00

場 所：北部産業創造センター（綾部市青野町西馬場下33番1）

対 象：工作機械や生産設備の開発・運用・保守に従事する機械・電気系技術者  
機電系におけるスマートセンシングに関心のある電気・情報系技術者

講 師：情報工学・人間科学系 福澤 理行 准教授

内 容：1. 振動解析の基礎

(ア) 振動計測の要素技術概観

(イ) センサーの選定ノウハウ

(ウ) データ収集における性能と簡便性のトレードオフ

(エ) 振動解析の基礎

2. 予知保全・異常検知の要素技術

(ア) リアルタイム計測

(イ) 波形データの前処理・解析手法

(ウ) 常時監視とゲートウェイ

(エ) クラウド等との連携

3. 振動計測実習

(ア) MEMS 振動センサーを用いたリアルタイム振動計測

(イ) 周波数解析に基づく回転体の状態検知

(ウ) 常時監視環境の構築

4. まとめ

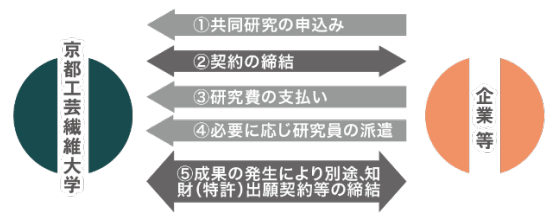


## 5. 産学連携データ

### (1) 産学連携交流制度の概要

#### ●共同研究制度

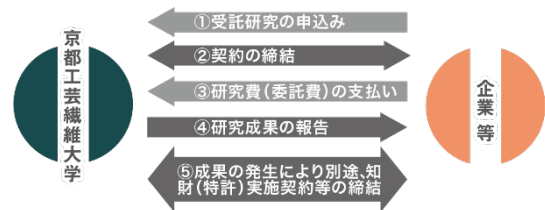
企業等と当大学の研究者が協力して、共通の課題について対等の立場で共同して研究することで、優れた成果を生み出そうとするのが共同研究制度です。研究に必要な設備を大学内に持ち込むことや、当大学に企業から研究者を派遣することもできます。



#### ●受託研究制度

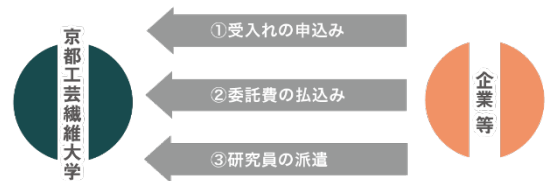
企業等から当大学の研究者が委託を受けて研究を実施し、その成果を委託者に報告する制度です。

(ここでの「受託」は大学側から見た呼称です。)



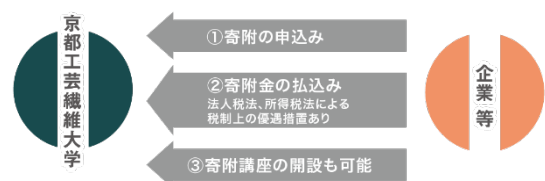
#### ●受託研究員制度

企業等が現職技術者や研究者を当大学に派遣して、大学院レベルの研究指導を受ける制度です。



#### ●寄附金制度

学術研究や教育の奨励を目的として、企業等から現金及び有価証券を受け入れる制度です。当大学への寄附金は、法人税法、所得税法による税制上の優遇措置が受けられます。また、法人の場合は全額を損金に算入することができます。個人の場合は、寄附金の年間合計が2千円を超える場合、その超えた金額を総所得金額の40%を上限として所得控除できます。



#### ●学術指導制度

当大学の研究者が、企業等の事業活動を支援することを目的として、教育、研究又は技術上の専門知識に基づき、企業等に指導及び助言を行います。



## (2) 科学技術相談

企業等において、研究開発や生産活動の過程で、技術的な問題が生じることがあると思います。このようなときにご活用いただけるのが「科学技術相談」です。

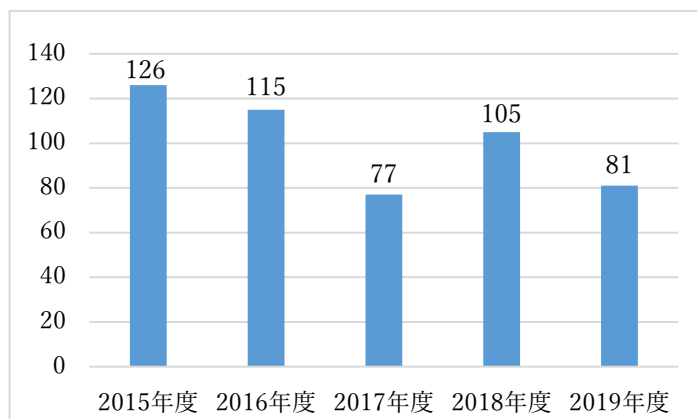
本学には、幅広い研究分野の専門研究者(教員)がおり、企業等の現場で解決を迫られている課題に対して相談に応じることができます。気軽に御利用ください。

科学技術相談から共同研究等へと発展し、企業等の課題解決に繋がることを期待しております。

### ・相談受付の流れ



### ・科学技術相談実績 (件数の推移)



\*\*\*\*\*相談申込先\*\*\*\*\*

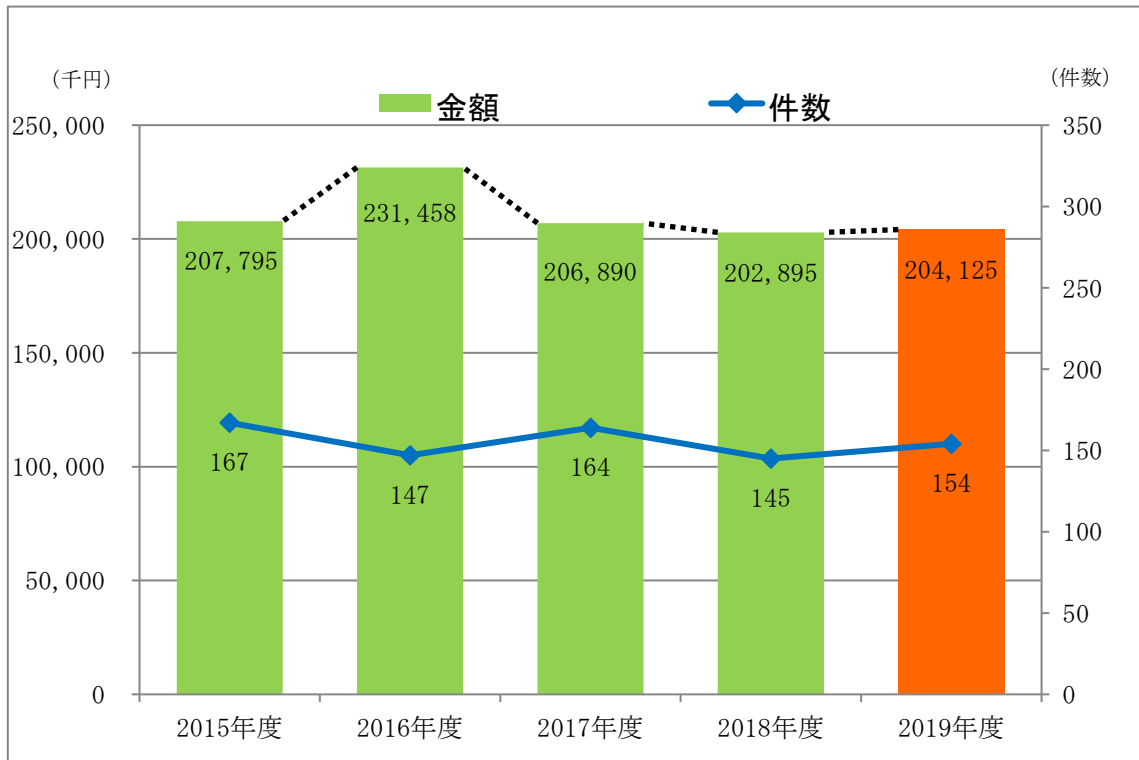
京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1

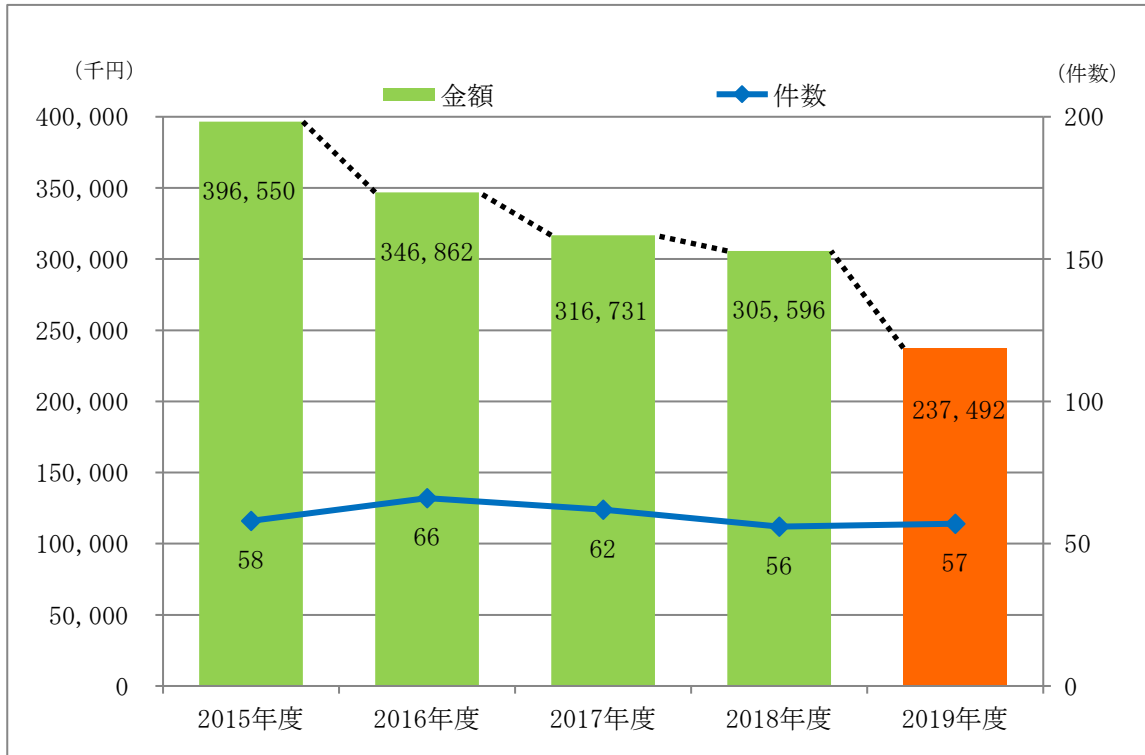
E-Mail: corc@kit.ac.jp

### (3) 産学公連携等実施状況

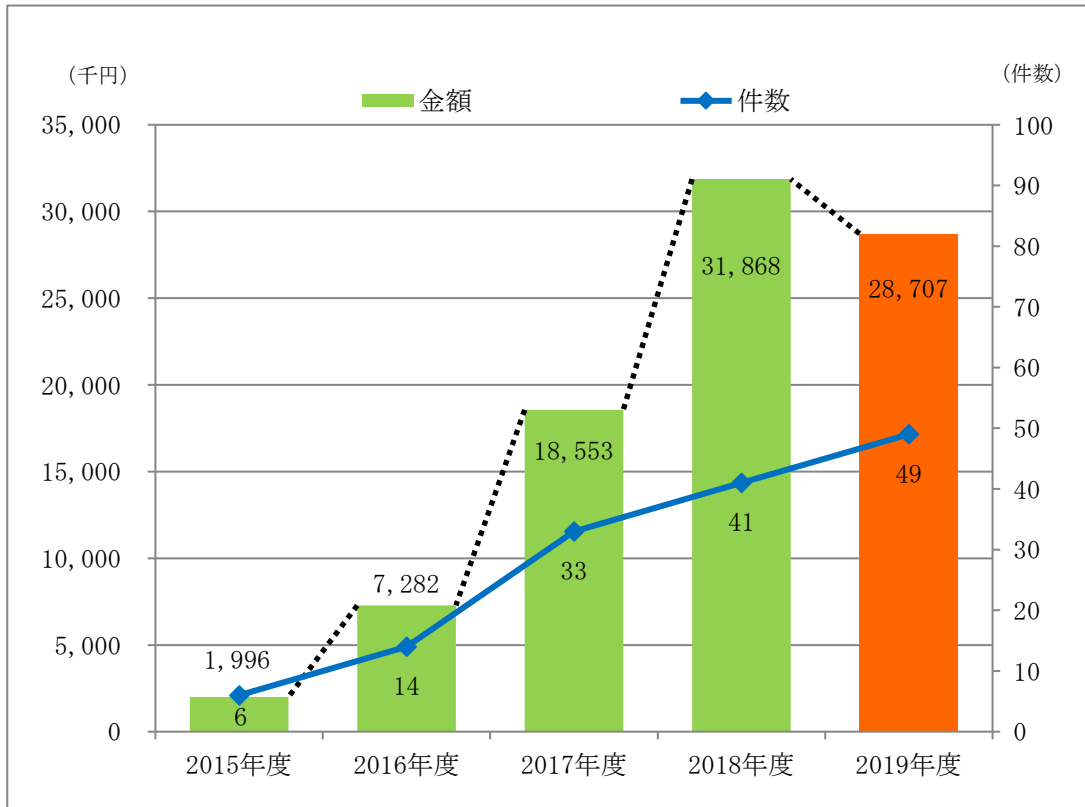
#### ①共同研究実施状況



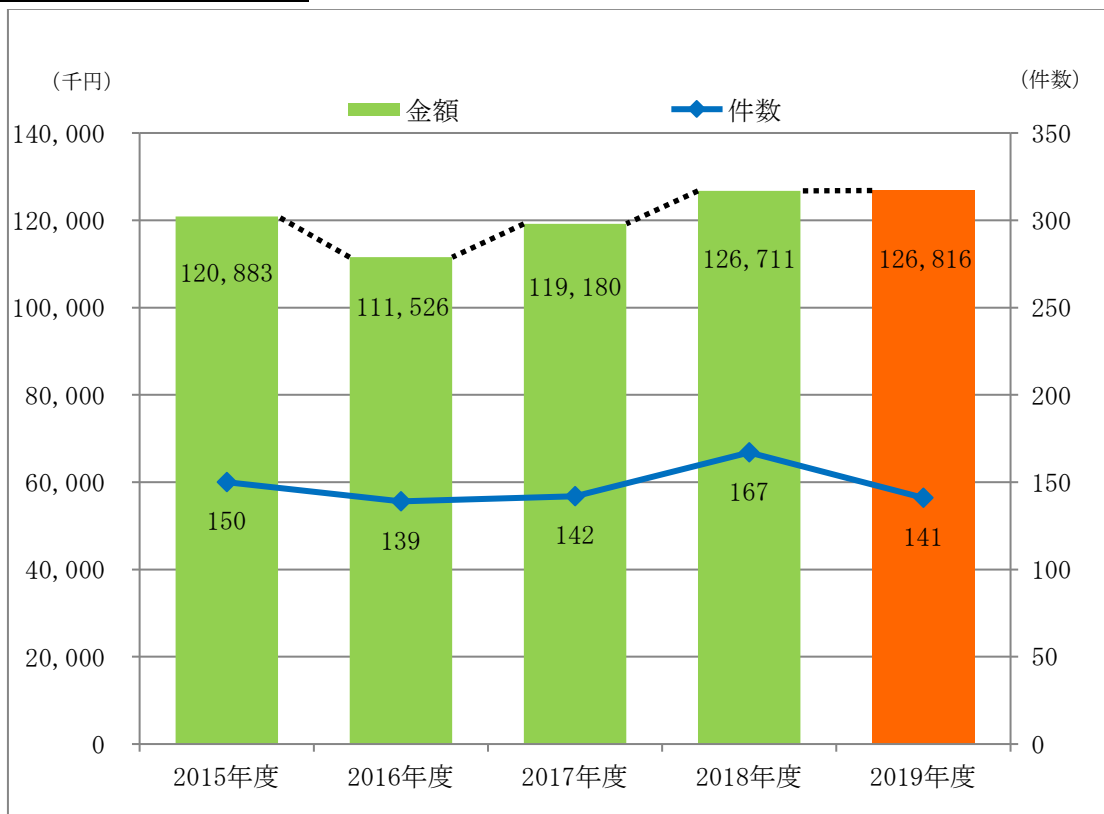
#### ②受託研究実施状況



③ 学术指导实施状况



④ 奨学金寄附金受入状况





⑤特許等出願状況

※（ ）内は共同出願

年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
発明等届出件数		44	55	40	66	26
特許等出願件数	国内出願 <sup>※1</sup>	33(16)	32(19)	40(23)	40(27)	47(35)
	国際出願 <sup>※2</sup>	10(6)	6(4)	10(5)	14(9)	7(6)
	外国出願 <sup>※3</sup>	15(11)	6(4)	19(14)	17(15)	44(42)

特許権保有件数 202 (109) 件 (2020年5月1日現在)

内訳：国内 137 (66) 件、外国 70 (47) 件

※1 「国内出願」には基礎出願、国内優先権主張出願、分割出願件数を計上

※2 「国際出願」には特許協力条約(PCT)に基づく出願件数を計上

※3 「外国出願」には国ごとに届出た件数(パリ条約に基づく出願、PCT出願・EPC出願後の指定国移行を含む)を計上

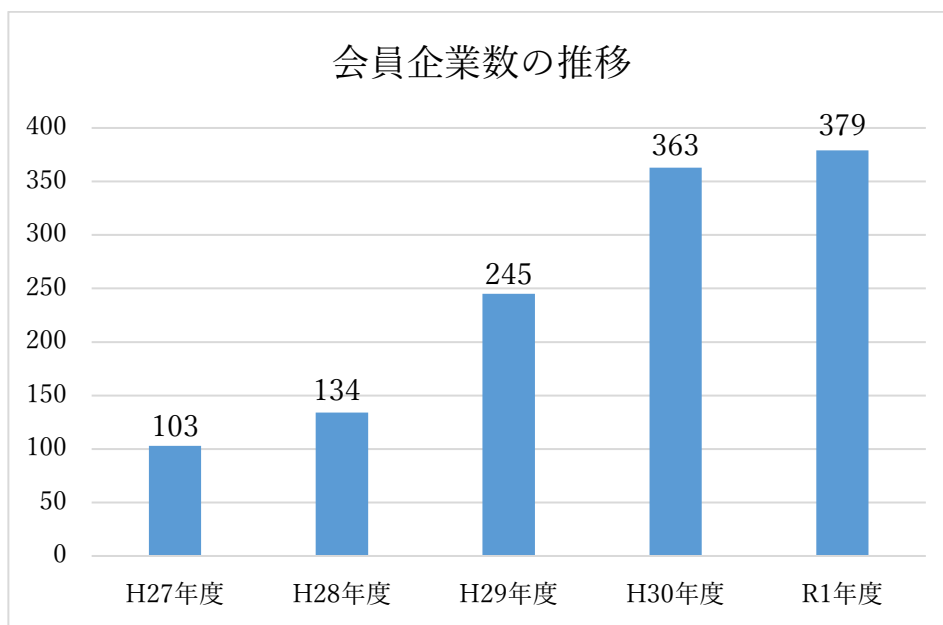
## 6. 京都工芸繊維大学産学連携協力会について

### (1) 概要

本学では、地域社会、特に地域産業界の更なる発展を目的に、総合的な産学連携を推進する組織“産学連携協力会”を設置しています。産学連携協力会では、産・学・公の研究者や事業担当者の交流、科学技術に関する研修会の実施、科学技術相談や共同研究等の推進、産学公連携に関する情報発信に加えて、加盟企業のインターンシップや就職に関する情報を在学生へ提供することなど、産学連携を通じての人材育成に向けた事業も実施しています。

### (2) 会員数の推移について

平成29年3月末で134社でしたが、共同研究等を実施している企業への案内や、展示会等のイベントを通じたアプローチを行った結果、令和2年3月末時点では、379社となっています。



### (3) 令和元年度役員会・総会・講演会・交流会の開催

日 時 : 令和元年6月17日(月) 14時30分～18時30分

場 所 : 京都ホテルオークラ(京都市中京区河原町御池)

プログラム :

14:30～14:50 役員会(会場 4階 ルイ)

15:00～15:20 総会(会場 4階 暁雲(1/3))

15:30～17:00 特別講演会(会場 4階 暁雲(1/3))

「組織を動かすリーダーシップ ～名将・名選手から学ぶ～」

スポーツジャーナリスト

株式会社スポーツコミュニケーションズ代表取締役 二宮 清純 氏

17:10～18:30 交流会(会場 4階 暁雲(2/3))

#### (4) 京都松ヶ崎・産学連携フォーラム

産学連携協力会では、会員の技術開発担当者、企画や経営部門の方、中小企業の経営者や営業部門の方を対象に、現代社会におけるホットな話題等をテーマとした講演会、大学教員を有する技術情報の紹介、会員企業の技術紹介・ニーズ紹介、その他、会員企業及び大学との連携を目的としたセミナーなどを開催しています。

##### ①第3回京都松ヶ崎・産学連携フォーラム

第3回フォーラムでは、技術移転や共同研究等の実施を検討される企業を対象に、本学が保有する特許技術に関する説明会を開催しました。

日 時：令和元年7月26日（金）15：30～17：00

場 所：京都工芸繊維大学 15号館 N304号室

主 催：京都工芸繊維大学産学連携協力会

共 催：京都工芸繊維大学産学公連携推進センター

参加者数：7社9名

プログラム：

発表1：「光学的泡圧法：液体の表面張力の精密測定とゾルーゲル相転移の臨界濃度の決定」

材料化学系 一ノ瀬 暢之 教授

発表2：「多彩な発光性を示す凝集誘起発光性マレイミド色素

およびシルセスキオキサン分子構造制御による物性制御」

分子化学系 中 建介 教授

発表3：「デジタルホログラフィ装置」

電気電子工学系 栗辻 安浩 教授

発表4：「広帯域環境振動発電技術およびコンパクトな磁気ばね振動系の構成」

機械工学系 増田 新 教授



## ②第4回京都松ヶ崎・産学連携フォーラム 「知的財産セミナー」(開催中止)

第4回目フォーラムでは、経済産業省 製造産業局 模倣品対策室長をお招きし、模倣品対策をテーマとした知的財産セミナーを企画しました。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況に鑑み、中止としました。

主 催：京都工芸繊維大学産学連携協力会 京都工芸繊維大学産学公連携推進センター  
日 時：令和2年3月13日（金）14：00～16：30（13：30開場）  
場 所：京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス 15号館  
対 象：産学連携協力会会員企業、本学学生・教職員

プログラム：

①講演：「模倣品対策とSDGs～模倣品の撲滅でSDGsの達成に貢献～」

講師：経済産業省 製造産業局 模倣品対策室長 坂野 聡 氏

②取組紹介1：「活用しましょう、知的財産～知財を起点とした新規事業創出のご提案～」

発表者：経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課  
知的財産室長（特許審査官）川上 佳 氏

③取組紹介2：「ビジネスにおける知財の視点」

発表者：独立行政法人工業所有権情報・研修館 近畿統括本部（INPIT-KANSAI）  
知財戦略エキスパート 濱野 廣明 氏

## 7. 会議等の記録

### (1) 産学公連携推進センター運営委員会

#### 第8回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：平成31年4月18日（木）15時35分から

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 2019年度産学公連携推進センター事業計画について
2. 知的財産戦略室会議(2019年4月10日開催)での評価・審査結果について

報 告：

1. 大学等における産学連携等実施状況について
2. 2019年度産学公連携推進センターURA等について

#### 第9回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和元年5月29日（水）11時15分から

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和元年5月22日開催)での評価・審査結果について

#### 第10回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和元年6月3日（月）10時05分から

場 所：3号館 2階 学長室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和元年5月31日開催（メール）)での評価・審査結果について

#### 第11回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和元年6月20日（木）13時55分から

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和元年6月12日開催)での評価・審査結果について
2. JST大学等知財基盤強化支援(権利化支援)事業の活用中止について（案）

#### 第12回 産学公連携推進センター運営委員会

日 時：令和元年7月18日（木）13時55分から

場 所：3号館 2階 第1会議室

議 題：

1. 知的財産戦略室会議(令和元年7月10日開催)での評価・審査結果について

報 告：

1. シーズ集2019（冊子版）に掲載する研究シーズについて
2. 新技術説明会の開催について

### 第13回 産学公連携推進センター運営委員会

日時：令和元年8月27日（木）14時18分から

場所：3号館2階 特別会議室

議題：

1. 知的財産戦略室会議（令和元年8月7日開催）での評価・審査結果について

報告：

1. 「2020年度 橋渡し研究戦略的推進プログラム 研究支援課題」公募説明会について

### 第14回 産学公連携推進センター運営委員会

日時：令和元年9月19日（木）13時55分から

場所：3号館2階 第1会議室

議題：

1. 知的財産戦略室会議（令和元年9月11日開催）での評価・審査結果について

報告：

1. 特任専門職の採用について
2. 新技術説明会の開催報告について

### 第15回 産学公連携推進センター運営委員会

日時：令和元年10月17日（木）14時03分から

場所：3号館2階 第1会議室

議題：

1. 知的財産戦略室会議（令和元年10月9日・15日開催）での評価・審査結果について

### 第16回 産学公連携推進センター運営委員会

日時：令和元年11月21日（木）14時35分から

場所：3号館2階 第1会議室

議題：

1. 知的財産戦略室会議（令和元年11月1日・11日・18日開催）での評価・審査結果について

### 第17回 産学公連携推進センター運営委員会

日時：令和元年12月19日（木）14時39分から

場所：3号館2階 第1会議室

議題：

1. 知的財産戦略室会議（令和元年12月11日開催）での評価・審査結果について
2. ドリップバッグコーヒー（大学オリジナルパッケージ）の作製について
3. 令和2年度産学公連携推進センター事業計画案について
4. 令和2年度年度計画（案）及びロードマップの見直しについて

### 第18回 産学公連携推進センター運営委員会

日時：令和2年1月16日（木）14時06分から

場所：3号館2階 第1会議室

議題：

1. 知的財産戦略室会議（令和2年1月10日開催）での評価・審査結果について

### 第19回 産学公連携推進センター運営委員会

日時：令和2年2月20日（木）14時16分から

場所：3号館 2階 第1会議室

議題：

1. 知的財産戦略室会議(令和2年1月16日・2月12日開催)での評価・審査結果について

### 第20回 産学公連携推進センター運営委員会

日時：令和2年3月19日（木）14時23分から

場所：3号館 2階 第1会議室

議題：

1. 知的財産戦略室会議(令和2年3月11日開催)での評価・審査結果について

## (2) 国立大学法人共同研究センター長等会議

### 第31回国立大学法人共同研究センター長等会議

日時：令和元年10月3日（木）13時00分～19時00分

10月4日（金）9時00分～17時00分

場所：ホテルメトロポリタン盛岡NEW WING 4階 メトロポリタンホール

主催：岩手大学（当番校）

本学参加者：吉本 昌広 産学公連携推進センター長、行場 吉成 産学公連携推進センター連携企画室長、鎌田 直樹 産学・地域連携課長

プログラム：

[第1日目] 10月3日（木）

・全体協議

・基調講演 「文部科学省における産学連携の取組について」

文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課

・研究会A 「オープンイノベーションの取組について」

[第2日目] 10月4日（金）

・研究会B 「産学連携支援人材の育成と確保について」

## (3) 四工大地域共同研究センター長等会議

### 第20回四工大地域共同研究センター長等会議

日時：令和元年8月30日（金）10時45分～12時00分

場所：東京ビックサイト 会議棟 103会議室

主催：東京農工大学（当番校）

本学参加者：吉本 昌広 産学公連携推進センター長、  
行場 吉成 産学公連携推進センター連携企画室長、  
鎌田 直樹 産学・地域連携課長、岡田 忠久 産学・地域連携課副課長、  
吉岡 茂 産学連携係長

議題：1. 「組織」対「組織」の産学連携の取り組み状況について  
2. URAによる研究支援人材教育について





## 8. 関係規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター連携企画室規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センター知的財産戦略室規則

京都工芸繊維大学産学公連携推進センターリカレント教育推進室規則

## 京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則

平成30年9月27日制定

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人京都工芸繊維大学の組織に関する規則（平成16年4月1日制定。以下「組織規則」という。）第33条の規定に基づき、産学公連携推進センター（以下「センター」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 センターは、次に掲げる事項を行う。

- (1) 産学公連携活動の推進及び支援に関する事項
- (2) 研究成果等に基づいた実用化及び起業化の支援に関する事項
- (3) 知的財産に関する事項
- (4) リカレント教育に関する事項
- (5) その他産学公連携に関する事項

(組織)

第3条 センターに次に掲げる者を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 室長
- (4) その他の職員

2 センター長及び副センター長は、学長が指名する副学長をもって充てる。

3 室長は、本学の職員のうちから学長が指名する者又は学外の有識者等のうちから学長が委嘱する者をもって充てる。

4 センター長、副センター長及び室長の任期は、1年とする。この場合において、センター長、副センター長及び室長の任期が、任命の日の属する年度の末日を超えることとなるときは、当該年度の末日をもってその終期とする。

5 センター長、副センター長及び室長は、再任されることができる。

(任命等)

第4条 センター長、副センター長及び室長は、学長が任命する。

(職務)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 副センター長は、センター長の職務を補佐する。
- 3 室長は、センター長の命を受け、次条の室の業務を掌理する。
- 4 その他の職員は、センター長の命を受け、その職務に従事する。

(室)

第6条 組織規則第32条第1項の規定に基づき、センターに、第2条の業務を推進するための組織として、室を置く。

2 室に関し必要な事項は、組織規則第32条第2項の規定に基づき、別に規則で定める。  
(運営委員会の設置)

第7条 センターに運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。  
(委員会の審議事項)

第8条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 第2条の業務に関する重要事項
- (2) センター及びセンターに置く室の運営についての基本方針に関する事項
- (3) センター及びセンターに置く室の業務の計画及び実施に関する事項
- (4) センター及びセンターに置く室の予算の計画及び執行に関する事項
- (5) センター及びセンターに置く室の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他センター及びセンターに置く室の運営に関し必要な事項

(委員会の組織)

第9条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 副学長
- (4) 各室長
- (5) 事務局長
- (6) その他センター長が必要と認める者

2 前項第6号の委員は、センター長の申出を経て学長が委嘱する。

3 第1項第6号の委員の任期は、委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第10条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会の業務を掌理する。

3 委員長に事故があるときは、副センター長が、その職務を代行する。

(会議)

第11条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(事務)

第12条 センターに関する事務は、産学・地域連携課及び学務課の協力を得て研究推進課において処理する。

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て、学長の下承を得てセンター長が定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

## 京都工芸繊維大学産学公連携推進センター連携企画室規則

平成30年9月27日制定

### (趣旨)

第1条 この規則は、京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則（平成30年9月27日制定。以下「センター規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、産学公連携推進センターに置く連携企画室（以下「室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (業務)

第2条 室は、センター規則第2条第1号及び第2号の事項に関し、次に掲げる業務について企画し、立案し、及び実施する。

- (1) 産学公連携プロジェクト等の企画及び推進に関すること。
- (2) 企業、地方公共団体その他の外部の機関との共同研究及び受託研究等の促進に関すること。
- (3) 地域等の研究ニーズ及び研究シーズに基づく産学公連携に関すること。
- (4) 産学公研究者交流に関すること。
- (5) 技術教育への支援に関すること。
- (6) 外部資金の獲得に関する情報収集及び支援に関すること。
- (7) 国立大学法人京都工芸繊維大学の組織に関する規則（平成16年4月1日制定）第32条第1項に掲げる室間の連携に関すること。
- (8) 京都工芸繊維大学産学連携協力会との連携に関すること。
- (9) 研究成果等に基づいた実用化及び起業化の支援に関する次に掲げる事項
  - ア 研究成果物の社会実装化支援に関すること。
  - イ 教員及び学生の起業化支援に関すること。
- (10) その他本学の産学公連携活動の推進及び支援に関すること。

### (組織)

第3条 室に、次に掲げる室員を置く。

- (1) 室長
  - (2) 副室長
  - (3) 産学公連携推進センターに所属する職員のうち、産学公連携推進センター長（以下「センター長」という。）が指名する者
- 2 副室長は、本学の職員のうちからセンター長が指名する者をもって充てる。
- 3 副室長の任期は、1年とする。この場合において、副室長の任期が、任命の日の属する年度の末日を超えることとなるときは、当該年度の末日をもってその終期とする。
- 4 副室長は、再任されることができる。

5 センター長が任期の途中で退任したときは、当該センター長が指名した副室長の任期は、当該センター長が退任した日をもって満了したものとみなす。

(副室長の任命)

第4条 副室長は、センター長の申出を経て、学長が任命する。

(職務)

第5条 副室長は、室長の職務を補佐する。

2 第3条第1項第3号の室員は、室長の命を受け、その職務に従事する。

(ワーキンググループ)

第6条 室に、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループに関し必要な事項は、学長の下承を得て室長が定める。

(事務)

第7条 室に関する事務は、研究推進課の協力を得て産学・地域連携課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、室の運営に関し必要な事項は、センター規則第7条の運営委員会の議を経て、学長の下承を得て室長が定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

## 京都工芸繊維大学産学公連携推進センター知的財産戦略室規則

平成30年9月27日制定

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則（平成30年9月27日制定。以下「センター規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、産学公連携推進センターに置く知的財産戦略室（以下「室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 室は、センター規則第2条第3号の事項に関し、次に掲げる業務について企画し、立案し、及び実施する。

- (1) 知的財産戦略に関すること。
- (2) 知的財産の審査等に関すること。
- (3) 知的財産の保護、管理及び活用に関すること。
- (4) 利益相反マネジメントの支援に関すること。
- (5) その他知的財産に関すること。

(組織)

第3条 室に、次に掲げる室員を置く。

- (1) 室長
  - (2) 副室長
  - (3) 産学公連携推進センターに所属する職員のうち、産学公連携推進センター長（以下「センター長」という。）が指名する者
  - (4) その他センター長が必要と認める学内外の有識者 若干名
- 2 副室長は、本学の職員のうちからセンター長が指名する者をもって充てる。
- 3 副室長及び第1項第4号の室員の任期は、1年とする。この場合において、副室長及び室員の任期が、任命の日の属する年度の末日を超えることとなるときは、当該年度の末日をもってその終期とする。
- 4 副室長及び第1項第4号の室員は、再任されることができる。
- 5 センター長が任期の途中で退任したときは、当該センター長が指名した副室長及び第1項第4号の室員の任期は、当該センター長が退任した日をもって満了したものとみなす。

(副室長等の任命等)

第4条 副室長は、センター長の申出を経て、学長が任命する。

- 2 前条第1項第4号に規定する室員は、センター長の申出を経て、学長が委嘱する。

(職務)

第5条 副室長は、室長の職務を補佐する。

- 2 第3条第1項第3号及び第4号の職員は、室長の命を受け、その職務に従事する。

(室長)

第6条 室長は、第2条に規定する業務の企画、立案、及び実施に当たり知的財産戦略室会議（以下「室会議」という。）を招集し、その議長となる。

2 室長に事故があるときは、副室長が、その職務を代行する。

(議事等)

第7条 室会議は、室員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 室会議の議事は、出席室員の過半数で決し、可否同数のときは室会議の議長の決するところによる。

3 室長が必要と認めたときは、室員以外の者を室会議に出席させることができる。

(事務)

第8条 室に関する事務は、研究推進課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、室の運営に関し必要な事項は、センター規則第7条の運営委員会の議を経て、学長の下承を得て室長が定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。



## 京都工芸繊維大学産学公連携推進センターリカレント教育推進室規則

平成30年9月27日制定

### (趣旨)

第1条 この規則は、京都工芸繊維大学産学公連携推進センター規則（平成30年9月27日制定。以下「センター規則」という。）第6条第2項の規定に基づき、産学公連携推進センターに置くりカレント教育推進室（以下「室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (業務)

第2条 室は、センター規則第2条第4号の事項に関し、次に掲げる業務について企画し、立案し、及び実施する。

- (1) 地域等のニーズに基づくリカレント教育の推進に関すること。
- (2) リカレント教育プログラムに関すること。
- (3) その他本学のリカレント教育の推進及び支援に関すること。

### (組織)

第3条 室に、次に掲げる室員を置く。

- (1) 室長
  - (2) 副室長
  - (3) 産学公連携推進センターに所属する職員のうち、産学公連携推進センター長（以下「センター長」という。）が指名する者
  - (4) その他センター長が必要と認める学内外の有識者
- 2 副室長は、本学の職員のうちからセンター長が指名する者をもって充てる。
- 3 副室長及び第1項第4号の室員の任期は、1年とする。この場合において、副室長及び室員の任期が、任命の日の属する年度の末日を超えることとなるときは、当該年度の末日をもってその終期とする。
- 4 副室長及び第1項第4号の室員は、再任されることができる。
- 5 センター長が任期の途中で退任したときは、当該センター長が指名した副室長及び第1項第4号の室員の任期は、当該センター長が退任した日をもって満了したものとみなす。

### (副室長等の任命等)

第4条 副室長は、センター長の申出を経て、学長が任命する。

- 2 前条第1項第4号に規定する室員は、センター長の申出を経て、学長が委嘱する。

### (職務)

第5条 副室長は、室長の職務を補佐する。

- 2 第3条第1項第3号及び第4号の室員は、室長の命を受け、その職務に従事する。

(ワーキンググループ)

第6条 室に、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループに関し必要な事項は、学長の下承を得て室長が定める。

(事務)

第7条 室に関する事務は、研究推進課及び産学・地域連携課の協力を得て、学務課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、室の運営に関し必要な事項は、センター規則第7条の運営委員会の議を経て、学長の下承を得て室長が定める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。





編集・発行

京都工芸繊維大学 産学公連携推進センター

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町

<https://www.liaison.kit.ac.jp>

tel 075-724-7035

mail corc@kit.ac.jp

令和2年 6月発行